平成25年泉北環境整備施設組合議会 決算審査特別委員会 会議録

平成25年11月8日(金)

泉北環境整備施設組合議会

- 1 平成25年11月8日(金)午前10時、泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を本組合議場に招集した。
- 1 出席議員は、次のとおりである。

委員長 陽一君 松本 定 君 堀口 副委員長 員 明石 宏隆 君 丸谷 正八郎 君 委 委 員 員 早乙女 実 君 小林 昌子 君 委 委 員 繁樹 君 長 綿野 宏司 君 副議長 関戸 議

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理	者	阪口	伸六	事 務 局 長	吉岡 理
会 計 管	理 者	上田	達也	事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	野本順一
総務	部 長	初田	節則	下 水 道 部 長	清水 猛
総 務 部	理 事	炭谷	力	総務部総務課長	中嶋 護
総 務 議会事務 兼監査事務 兼公平委	务局 長	池尾	秀樹	総務部総務課参事	飯坂 孝生
総 総 務 課 長	部:代理	渡邊	一午	清 掃 部 理 事	岸部 昭彦
清 掃 部 兼環境管理 兼第1事		池尾	学	清 掃 部 環 境 事業課長兼泉北 クリーンセンター所長	藤原 義雄
清 掃 環境事業記	部課参事	堀場	壽	清 掃 部 環境事業課長代理	細木 弘吉
清 掃 環境管理:	部果主幹	松本	利裕	下水道部事業課長	逢野 典夫
下 水 i 事 業 課	道 部 参 事	舩冨	淳	下 水 道 部 事業課長代理	西田 尚史

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部総務課
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**
**

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (午前9時59分開会)

○委員長(堀口陽一君) おはようございます。お待たせいたしました。

審査に入ります前に一言ご挨拶を申し上げます。

委員並びに正副議長におかれましては、公私何かとお忙しい中、早朝より本特別委員会に ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、過日の第3回定例会におきまして本特別委員会が設置され、お手元に印刷配付いた しております案件が付託されました。また、不肖私が、委員長にご指名をいただきました。 委員各位、理事者の皆様にはご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより平成25年泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。 阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) おはようございます。

委員長にお許しをいただきまして、開会に当たりましてのご挨拶を一言申し上げたいと存 じます。

本日は、平成25年本組合議会決算審査特別委員会に堀口委員長初め委員各位の皆様、また 綿野議長、関戸副議長におかれましても、公私何かとご多忙の中、ご参集をいただきまして、 厚く御礼を申し上げます。平素は、本組合の運営につきまして格段のご支援とご協力を賜り、 心より感謝申し上げる次第であります。

ただいま委員長のお話にもございましたように、本組合議会第3回定例会におきましてご 提案申し上げました平成24年度の決算につきまして、決算審査特別委員会に付託してご審査 をいただくことになり、本日、その委員会を開催していただくわけでございます。後ほど詳 しく内容のご説明を申し上げますので、よろしくご審査の上、ご認定を賜りますようお願い を申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきま す。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○委員長(堀口陽一君) 管理者の挨拶が終わりました。

次に、会議録署名委員の指名についてでございますが、本組合議会会議規則第111条の規 定により、私よりご指名申し上げます。

丸谷正八郎委員、早乙女 実委員のご両名にお願いをいたします。

それでは、これより審査に入りますが、審査の進め方につきまして、議会事務室長より説明を求めます。

池尾議会事務室長。

○総務部議会事務室長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長(池尾秀樹君) 議会事務室の池 尾でございます。

それでは、審査方法、進め方につきましてご説明申し上げます。

付託されております案件は、平成24年度一般会計及び廃棄物発電事業特別会計並びに公共 下水道事業特別会計の決算認定についてでございますが、一般、特別両会計双方を一括して 議題に供します。

そして、審査は一般会計より進めていただきます。まず、事務局より歳入歳出の総括表で もってその内容をご説明申し上げ、その後、一括してご審査をいただきたく存じております。 そして、一般会計の審査が終結いたしますと、直ちに特別会計に入らせていただきます。

まず、廃棄物発電事業特別会計でございますが、これにつきましても、歳入歳出総括表で 内容説明を申し上げ、その後、一括してご審査いただきます。

引き続きまして、公共下水道事業特別会計に入らせていただきます。これにつきましても、 歳入歳出総括表で内容説明を申し上げ、その後、一括してご審査をいただきたく存じており ます。

そして、両会計の審査が終結いたしますと、これについて総括討論に入り、ご意見を賜ります。

これが終わりますと、各会計を表決に付し、本委員会の意思決定を賜ることとなっております。

以上が、本組合議会決算審査特別委員会における審査の形式でございます。

○委員長(堀口陽一君) 説明が終わりました。

それでは、審査に入ります。

よろしくお願い申し上げます。

認定第1号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

まず、一般会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。

事務局。

○総務部長(初田節則君) 総務部長の初田でございます。

平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。 決算書の2ページをお開き願います。

本組合平成24年度一般会計歳入総額は35億7,636万8,551円でございます。対しまして、歳 出総額は35億523万9,358円で、歳入歳出差引額は7,112万9,193円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第1款議会費、第1項議会費につきましては、予算現額649万8,000円に対しまして、支出済額は607万6,157円で、執行率は93.5%でございます。議会費の内容につきましては、議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、予算現額2億267万6,000円に対しまして、支出済額2億189万2,623円、執行率は99.6%でございます。総務費の内容につきましては、特別職及び総務関係職員の人件費、総務管理に要します需用費、職員健康診断及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、予算現額3億5,452 万2,000円に対しまして、支出済額は3億4,279万1,845円で、執行率は96.7%でございます。 し尿処理につきましては、年間5万7,601.8キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥処理に要 します経費といたしまして、職員の人件費、処理薬品及び光熱水費等需用費、運転管理業務、 汚泥運搬処分委託料等物件費並びに設備機器の維持補修工事費を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、予算現額16億4,169 万8,000円に対しまして、支出済額は16億547万6,775円で、執行率は97.8%でございます。 年間9万6,749.9トンのごみ処理に要します経費といたしまして、職員の人件費、排ガス等 処理薬品、事業系指定ごみ袋及び光熱水費等需用費、運転管理業務、焼却灰運搬処分委託料 等物件費並びに設備機器の維持補修工事費を支出したものでございます。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、予算現額1,726万8,000円に対しまして、支出済額は1,615万5,077円で、執行率は93.6%でございます。王子川都市下水路の維持管理費に要します経費といたしまして、光熱水費等需用費及び矢板護岸等維持改修設計業務委託料並びに維持管理工事を支出したものでございます。

次に、第6款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額13億3,391万5,000円に対しまして、支出済額は13億3,284万6,881円で、執行率は99.9%でございます。一般会計に属しますし尿及びごみ処理事業債並びに退職手当債の償還金を支出したものでございます。

次に、第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、予算現額5万円に対しまして、平成24年度は予算執行はなく、また、第8款予備費、第1項予備費につきましては、当初300万円を計上し、総務費に47万3,000円充当いたしまして、252万7,000円が残となったものでございます。

一般会計の歳出合計といたしまして、予算現額35億5,915万4,000円に対しまして、支出済額は35億523万9,358円で、執行率は98.5%でございます。

以上が歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額と もに27億9,688万3,000円でございます。一般会計に属します組合市分担金で、組合規約に基 づきましてご負担願っているものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額280万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに292万3,780円でございます。職員駐車場及び行政財産使用料を収入したものでございます。

次の第2項手数料につきましては、事業系ごみ及び直接搬入によるごみ処分手数料でございまして、予算現額3億5,900万円に対しまして、3億7,301万7,700円を調定し、3億7,296万3,592円を収入したものでございます。不納欠損額5万4,108円が生じておりますが、法人の指定ごみ袋取扱所におきまして、破産手続の完了によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額等に数値が計上されておりませんが、当初、資源化センターの生活環境影響調査及び土壌調査等業務に対する環境省の交付金を計上しておりましたが、平成25年度におきまして用地取得を行うこととなったため、国、府と調整を図り全額減額したことによるものでございます。

次に、第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに1億6,656万5,000円でございまして、廃棄物発電事業特別会計の発電収入から経費を差し引いた余剰金を一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額1億1,579万7,000円に対し

まして、調定額、収入済額ともに1億1,579万7,782円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

次に、第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額は1,000円でございますが、調定額、収入済額ともになく、次の第2項雑入につきましては、予算現額9,750万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億73万5,397円でございます。資源ごみ選別に伴います有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第7款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額2,060万円に対しまして、 調定額、収入済額ともに2,050万円でございます。し尿処理事業債及びごみ処理事業のフェ ニックス建設負担金に伴う起債を収入したものでございます。

一般会計の歳入合計でございます。予算現額35億5,915万4,000円に対しまして、35億7,642万2,659円を調定し、35億7,636万8,551円を収入したものでございます。

以上が平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審査いた だきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長(堀口陽一君) 説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

お手元に配付いたしております早見表をご参照いただきたいと存じます。

まず、歳入の5ページから実質収支に関する調書、24ページまで、一般会計全般にわたりまして質疑をお受けいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。 早乙女委員。

○委 員(早乙女 実君) すみません、早乙女です。2点ほどお聞きをいたします。

ごみ処理費、工事請負費があります。松尾山の最終処分場の崩落緊急工事ということで4,004万7,000円、決算で出ております。24年度の話ですけれども、この緊急工事で改修が完了したのかということと、それから今年に入りまして、大変、各地で豪雨でいろんな被害が出ておりますけれども、今年度の場合は、そうしたことが起こらなかったのかというその2

次にもう一点、これは明細書の6ページ、歳入です。

点を確認をさせてください。

最初に歳出ですけれども、明細書の20ページです。

先ほど少しご説明がありましたごみ処分の手数料 5 万4,108円の不納欠損、破産手続によるというそういうご説明、今ありましたけれども、もう少し詳しくお聞きをしたい。

以上2点、お願いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 細木環境事業課長代理。
- ○清掃部環境事業課長代理(細木弘吉君) 環境事業課課長代理の細木でございます。

松尾寺山の平成24年度の緊急崩落工事についてご説明させていただきます。

24年度に行いました緊急崩落工事については、竣工完了しております。本年度、大型台風の接近等もありましたが、現在、その影響により改修が必要な状況は見受けられません。 以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

ただいまのご質問のごみ処分手数料の不納欠損額5万4,108円について、ご答弁させていただきます。

この分につきましては、事業系指定ごみ袋は、コンビニエンスストア等の指定ごみ袋取扱店にて交付していただいているものでございますが、このごみ処分手数料の収入未済額5万4,108円につきましては、平成23年度に泉大津市内のコンビニエンスストアが平成23年7月29日に営業を停止し、自己破産を申し立てる旨の通知があり、破産管財人より本組合の債権分70リットル袋2箱分、5万5,800円に対しての配当額1,692円が平成24年6月7日に入金されたもので、残額5万4,108円につきましては、平成24年度に不納欠損額として処理したものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 早乙女委員。
- ○委 員(早乙女 実君) ありがとうございます。

松尾山の件は、今後もいわゆる地球温暖化の影響でかなりゲリラ豪雨といいますか、いろいろ起こっておりますので、今後とも、きちんと対応といいますか、監視及びきちんとした管理、そのあたりをよろしくお願いしておきます。

ごみ処分の手数料の不納欠損額は、そういう理由であれば仕方がないなと思って了解いた します。

以上です。結構です。ありがとうございました。

- ○委員長(堀口陽一君) 次に、質問ございませんか。 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) 小林昌子です。数点質問をさせていただきます。

本来であれば、歳出からなんですけれども、ちょっと私の都合で、委員長、ページ数の若いところからでもよろしいですか。

- ○委員長(堀口陽一君) はい、結構です。
- ○委 員(小林昌子君) では、ページ数は書いていませんけれども、決算審査の日時が果たして適切なのかなという感想を持ちましたので、そのあたりから見解をお伺いいたします。 それぞれの母市では次年度の予算編成方針なども出されておりますけれども、泉北環境においては、もし出されているのであれば、それはいつ出されたのか、まず1点、お伺いいたします。
- ○委員長(堀口陽一君) 答弁。 炭谷総務部理事。
- ○総務部理事(炭谷 力君) 予算編成方針につきましては、例年10月1日を目標にして提出させていただいております。 以上です。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

決算審査のいろいろな指摘とか議論を次年度に、予算に反映するというのが建前というか 通常だと思いますので、少し、いろいろ母市との関係もあって今のこの時期に落ちついてい るとは思うんですけれども、私は再考をいただけたらというふうに思っておりますので、そ れはまたお任せいたしますので、よろしくご配慮のほどお願いをいたします。

それと、続きまして2点目ですけれども、経営改革プランが平成23年度で終了していると思います。私は、前のこちらの経営改革プランというのを読ませていただきまして、非常にスピーディーな改革、大胆な改革という印象を持ちました。しかしながら、今になっても次期の経営改革プランというのが目にしておりませんので、そのあたり、どんなふうな状況になっているのかお伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 飯坂総務課参事。
- ○総務部総務課参事(飯坂孝生君) 総務課参事の飯坂でございます。

経営改革プランについてでございますけれども、今現状、作成中でございます。委員皆様につきましては12月議会終了時にお手元にお渡しできるよう、鋭意努力しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(堀口陽一君) 補足で、炭谷総務部理事。

○総務部理事(炭谷 力君) 総務部理事の炭谷でございます。

今、参事が説明したとおりですが、平成23年度に経営改革プランは一応終了いたしまして、経営改革につきましてはほぼ全科目につきまして成果を上げたという形で、今後につきましても経費の抑制ということを行っていくわけなんですけれども、経営改革プランで残された大きな課題といたしましては、資源化センターの問題、下水道事業のあり方について、もう一つは定員管理計画という、その中には委託の問題、あるいは人員の今後の適正化という問題が残っております。この問題につきましては、今、定員管理計画をまとめまして、しかるべきに議員各位にご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

継続して出せなかったという理由は、今、お伺いいたしました。しかし、本来であれば計画性という観点から、それだけはっきり3つの項目について問題というか課題として認識しておられるのであれば、もっと早くからスタートして、私はするべきではなかったかなと。議事録を拝見いたしますと、その議事録には24年度の早い時期に完成を予定しているというふうにもありましたので、多分、その時期にはそう思っておられたと思います。いろいろな事情があって今に至っていると思いますけれども、12月議会に出していただくということでよろしくお願いいたします。

次に、7ページです。預金利息ゼロというふうにありますけれども、この理由と、何年間 このような利息ゼロが続いていたのか、お伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 飯坂総務課参事。
- ○総務部総務課参事(飯坂孝生君) 組合預金利息収入済額がゼロの理由についてお答えさせていただきます。

預金保険法の改正がされまして、平成17年4月からペイオフが解禁となりました。地方公共団体の公金の預金につきましても、元本1,000万円とその利息を超える部分に保護措置がなくなりました。その結果、地方公共団体においても自己責任による対応が必要となったわけでございます。

そういった中、ペイオフ解禁に伴い、組合は公金預金の保護方策等を検討した結果、決済 用預金を選択することで預金保険制度により全額保障されるということで、ペイオフ外とい うことで、決済用預金を選択させていただいております。

ただし、決済用預金につきましては預金保険法により無利息となっておるため、一般会計

の預金利息が収入ゼロとなっているものでございます。

この措置につきましては、ペイオフ解禁後ですので平成14年4月がペイオフ解禁になって おりますので、それからですと10年ぐらいになっているかなと思います。よろしくお願いい たします。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

ペイオフということで、その対策として、利息はつかないけれども元金を保障してほしい ということで決済用預金に入れておられたということはわかりました。

しかし、このペイオフというのはご説明にもありましたように1,000万円までは個人も団体も保障されているわけですよ、元金を。仮に普通預金に入れていても利息はわずかですけれどもついて、そして1,000万円までは元金は保障ですので、ここの決済用預金に特段入れておく必要は、私はないかなとは思います。

念のために、月末にどれぐらいの預金残があったのかということをお伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 飯坂総務課参事。
- ○総務部総務課参事(飯坂孝生君) 総務課参事の飯坂でございます。

平成24年度各月末の預金残高で、一般会計預金残高でございますけれども、4月につきましては約600万円、5月につきまして1億4,000万円、6月につきましては3億3,000万円、7月につきましては5億1,000万円、8月につきましては5億7,000万円、9月につきましては5,100万円、10月につきましては6,500万円、11月につきましては2億3,000万円、12月につきましては2億5,000万円、1月は4億1,000万円、2月につきましては5億3,000万円、3月につきましては4,000万円、出納閉鎖期間中ですけれども4月につきましては1,800万円、5月、最終残高ですけれども7,100万円ということになっています。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

月末の残がもちろん少ない月もありますけれども、今お伺いしましたら、5億1,000万円、5億7,000万円あるいは5億3,000万円と、億という単位を全く利息がつかない決済用預金に入れているということは、私は地方公共団体として、ここに地方自治法がありますけれども、ここの「現金及び有価証券の保管」というところで第235条の4、「普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確

実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」、最も確実かつ有利ですよ。

ここに書いてあるところに、今、泉北環境が運用をしている決済用預金に入れていること 自体が、私は地方自治法の趣旨からは外れているというふうに思わざるを得ません。つきま しては、もう過ぎたことを言っても仕方がありませんので、この利息、決済用預金につきま して、私は早急に、次年度を待たず早急に改めていただきたいというふうな思いを持ってお りますけれども、今後の対応についてお伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 飯坂総務課参事。
- ○総務部総務課参事(飯坂孝生君) 総務課参事の飯坂でございます。

委員から今ご指摘のあったように、今現状申し上げましたのは月末残高でございますけれ ども、その月の支払い予定等を勘案しながら余剰金といいますか残高が残っている分につき ましては適時運用させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。適時運用をしていただくということで、決済用預金に入れないで利息のつく、それは有利なというところもありますので、普通預金に入れたらわずかですけれども利息がつきますけれども、支出をにらんで、例えば3カ月定期、あるいは今、1カ月も2カ月も3カ月も1年も利息は変わらない状況みたいですから、そのあたりをよく運用していただく、運用という視点で取り組んでいただきたいと思います。

それと関連して、歳入に利息が1,000円という記載があって、それでマイナス1,000円というふうになっているんですけれども、十数年間決済用預金に入れているということは、利息がゼロだったんでしょう。そしたら、どこからこの歳入の1,000円というのは入ると予測していたんですか。

- ○委員長(堀口陽一君) 飯坂総務課参事。
- ○総務部総務課参事(飯坂孝生君) ペイオフ解禁後、決済用預金に預けておるということで、その状況ですと利息はゼロということがどう思われるかなと思っていたんですけれども、とりあえず予算項目といたしまして1,000円計上させてもらったということでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ちょっと私、専門的なことはわかりませんけれども、素人考えで、 歳入の見込みのないものをとりあえず計上するというのは本来の趣旨から外れているんじゃ ないんですか。ここは恥ずかしいかもわかりませんけれども、ずっとそうだったんだから、

ゼロというふうに、私は本来記載するべきだったと思いますけれども、そのあたりはどんな ふうにずっと続けて1,000円というふうになっていたんですか。

- ○委員長(堀口陽一君) 炭谷総務部理事。
- ○総務部理事(炭谷 力君) 今、委員言われるように決済用預金にすれば当然ながら利息は つかないということで、予算の計上は不適切であったことかと思います。ただ、1,000円の 計上につきましては、我々もいつペイオフが社会経済情勢の変化によりまして、変化があっ たときにはすぐに運用を対応できるような措置もとりたいということから、一応1,000円と いう計上をさせてもらったということでございます。よろしくご理解願いたいと思います。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。苦しい答弁ですけれども、それはそれで泉環として の理由もあったと思いますので、深くは追及いたしません。

それで、1,000万円を超えるものについては保障はありませんので、気をつけていただきたいのは、名寄せをされて、それぞれのところがわずかでも預金というものを持っておられたら、1,000万円を超える部分は保障されませんので、そのあたり、私どもの和泉市の場合は、和泉市本体の収入室というところが運用するのはペイオフ対策も含めて運用しております。しかし、どうしても原課それぞれ通帳を持たないといけないというところでございますので、単位の小さい原課は法定用預金というところに入れている。だから名寄せをされてもペイオフ対策は大丈夫だというふうにも言っておりましたので、そのあたりもよくご検討いただいて対応をしていただきたいと思います。

続きまして、8ページですけれども、古紙類売却ということで128万円が計上されております。これは、私の認識では逆有償になっておりますけれども、これの処分のトン数と単価と、それから売り払い、それから買い入れるとき、それと実質の単価、金額、これを3年分ぐらい、すみません、細かくなりますけれども、教えていただけますか。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。 ただいまの古紙類の売却及び再資源化業務の委託料の金額について答弁させていただきます。

平成22年度の処理量といたしまして1,393.43トン、売却額が139万3,430円、委託料につきましては833万9,674円、差し引き逆有償となったのが694万6,244円でございます。

それと、23年度の処理量が1,385.41トン、売却額が138万5,842円、委託料につきましては

829万1,673円で、差し引き690万5,831円が逆有償となっております。

平成24年度につきましては、1,279.49トンが処理させていただきまして、売却額といたしまして128万314円、委託料といたしまして765万7,743円、差し引きいたしまして637万7,429円が逆有償となったものでございます。

それと、売却単価でございますが、22年度につきましてはトン当たり1,000円、23年度につきましては上半期が1,000円で下半期が1,000円65銭、それと24年度につきましては1,000円65銭となっております。委託料につきましては22年、23年、24年ともに5,985円となっております。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

逆有償になっているということは、今ご説明をいただきましたように、泉北環境として22 年694万何がし円、それから23年も690万円余り、24年も637万円ということで、泉北環境と しての支出ですよね、逆有償ですから。これだけあって、かつ資源として持ち込んだ母市に よってはその持ち込んだ量だけを負担金に反映するということですので、泉北環境に資源物 を持ち込めば持ち込むほど母市にとっては負担額がふえるという構造になっていますよね。

これについて、私は、自分のところの市で泉北環境に持ち込むということも含めて議論を した経過がございます。そのときに、3市で共同運営をしている組合だから行政回収をした ものはこちらに入れるというのが当然だというような答弁でしたので、そういうものかなと 思ったんですけれども、今回、泉北環境さんの議事録を読ませていただきますと、大阪府に もそのあたりの見解を確認もし、またこちらの顧問弁護士さんの見解も聞いていただいたと いうふうに思いますので、そのあたりの2つの見解をお示しいただけますか。

- ○委員長(堀口陽一君) 管理者。
- ○管理者(阪口伸六君) 顧問弁護士に相談したということにつきましてはどういうご質問の 趣旨かわかりませんが、基本的にこれは既に各母市のほうにお願いをしておりますが、委員 もご承知のとおり、燃やせばごみで回収すれば資源ということでございまして、紙というの は資源だというふうに私どもは認識しております。

そして、行政回収ということは今までの経過であるわけでございますが、たまさか行政回収しておるのは和泉市さんと泉大津市さんでございます。高石市は行政回収しておりません。 例えば、高石市の例をとりますと、これは資源ということで回収の際にとりませんよという ことで市民にもご苦労をおかけしておりますが、古紙回収業者にお願いするということでやっております。

泉北環境のほうといたしましては、そういう基本的な観点で、それぞれ母市の事情がありますから、今すぐにということにはならないとは存じておりますけれども、できるだけ早期に行政回収というものにつきまして、いろいろ母市の支援方というふうな取り組みも含めてご検討いただきたいということでお願いをしておるところでございますので、そういうところでご容赦、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。管理者みずからご答弁いただきましてありがとうございます。まさに、資源という位置づけをして高石市さんが先駆的にしておられるというのは、私どもの市もぜひ見習ってほしい取り組みだというふうに思います。こちらへ運べば、本来は資源となるはずが、逆有償というこのことも私は問題だと思いますけれども、長いつき合い、長い経過があってこの逆有償というのになっているんでしょうから、ここを変えるというよりも、ここにできるだけ高石市さんを倣って直接ルートで流すというほうが私は資源として生かせる道ではないかというふうに思いますので、また帰りましてからそのような提案をしたいと思います。

弁護士さんの見解というのはお聞きできなかったんですけれども、議事録にも掲載をされておりまして、そして大阪府の見解も、泉北環境が了解するのであれば直接2市が直接の取引、だから高石市さんがしておられるようなことをしても問題ないというのが大阪府の見解だというふうに私はこの議事録から読みました。そして、こちらの顧問弁護士さんも特段問題はないというようなことも記載をされておりましたので、その線でまたいきたいと思います。

それと関連をいたしまして、資源化センターというところがこれから課題というか、大きなものになってくると思います。資源化センターにつきまして、現時点でわかっていること、あるいはまだ検討しなければいけないけれども確定をしていない、そのようなことがあれば関連質問でお答えをいただけますでしょうか。お願いをいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。 ただいまご質問の資源化センターの確定部分ということにつきましてご答弁させていただ

きます。

確定していますのは、計画地が第3事業所の跡地で面積が約5,472平方メートル、施設規模といたしまして処理量が1日当たり25トン、対象品目は缶、瓶、ペットボトル、その他プラ、乾電池、蛍光灯、瀬戸物等でございます。また、施設整備費の上限額は10億5,000万円と想定し、現在、事業者選定委員会でその事業者となる設計委託業者を公募型プロポーザル方式で選定しているところでございます。

また、それに付随する事業といたしまして、現在、土壌汚染調査及び生活環境影響調査を 実施しているもので、今後、地元説明会や生活環境影響調査の結果を、縦覧期間を経た後に 高石市の都市計画審議会での都市計画決定の取得に向けて事務作業を進めているところでご ざいます。

未確定部分といたしまして、今後、平成26年6月に高石市の都市計画決定をいただき、建築確認申請を取得した後に、速やかに工事請負業者の入札を実施し、平成28年4月の供用開始に持っていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。 ちょっと聞き取れなかったんですけれども、事業費、もう一度言っていただけますか。
- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) ただいまご質問がありました事業費でございますけれども、施設の整備の工事費といたしましては10億5,000万円を想定しております。 以上でございます。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。10億5,000万円というのを数字で書きとめたんですけれども、私の中にインプットしているのは、資源化センターというのは15億円という数字をよく見ているんですけれども、このあと5億円というのは機械の据えつけとかそんなものだと想定したらいいんですか。
- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

ただいまの小林委員さんのおっしゃっています15億円の根拠といたしまして、資源化センターの建設工事費といたしまして10億5,000万円、それと施工管理費で約2,500万円、それと

現在のし尿処理施設の第3事業所の撤去費で約1億6,000万円、こちらのほうを合計いたしまして12億3,500万円、それと、ただいま購入済みでありますけれども、第3事業所用地の購入費2億4,422万2,000円を含めますと約15億円となるものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。内訳はわかりましたのでお聞きしておきます。

それから、この資源化センターですけれども、私が泉北環境の派遣議員をさせていただいたときにお聞きしたのは、資源化センターという構想をお聞きした一番最初のときは、今、瓶とか缶とかを選別をしているところは吹きさらしの場所であると、せめてこの方たちの職場環境を改善したい、そういう思いで取り組みたいということで、当初お聞きした金額というのは、私ははっきり覚えておりますけれども、3億円でしたよ。2億か3億円。そういうふうにお聞きして、それであればやむを得ないなというふうにその当時思いましたけれども、しばらく離れております間に、一時は、最初10億円、それから20億円になって、今15億円というふうに落ちついているというふうに思いますけれども、ファシリティーマネジメントということで今それぞれの自治体は、今ある公共施設を人口減社会を迎えるに当たっていかに削減をしていくかというところに視点を移さざるを得ない財政状況ですよね。人口減ということは収入も減りますので。私は、資源化センターそのものの構想は否定するものではありませんけれども、当初想定したよりも非常に規模が膨らんでいるということは、維持管理も含めてそれぞれの母市に負担がかかるというふうに思っておりますので、そのあたりは慎重に考えていただきたいというふうな考えを持っております。

それと、付随いたしましてリサイクルプラザというのが、これは数字はちょっと定かでなくなりましたが、1億5,000万円だったかな、そんな感じで建設を予定しているというふうに書いてありましたけれども、リサイクルプラザについて基本的にどのような品物を扱う、あるいはまた、実施設計を今出されておりますけれども、リサイクルプラザというのは実施設計にどのような位置づけで取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

ただいまのリサイクルプラザの実施設計費ということで、今現在実施しております公募型 プロポーザル方式で設計業務の中にはリサイクルプラザの実施設計費用は含んでおりません。 以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) じゃ、今している実施設計にはリサイクルプラザという考えは入っていなくて、リサイクルプラザという文言が出てくるというのは、泉北環境として構想しているから出てくるんですよね。これはそれぞれ、ちょっと私の不勉強で申しわけありませんが、母市は了解事項なんですか。
- ○委員長(堀口陽一君) 野本清掃部長。
- ○事務局次長兼清掃部長(野本順一君) 清掃部長、野本でございます。

委員ご指摘のリサイクルプラザの件につきましては、3Rをまず推進するということを目的に、組合としまして利用の可能な粗大ごみ、これらが大量に搬入されてくるケースもございますので、それらを破砕機にかけずにできるだけ手直しをして、例えば泉北環境のイベントの際に、有償無償にかかわらず広く市民の皆様方に使っていただけるようなものにしてはどうかということで、粛々と進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

今、3Rを進めるという意味合いでリサイクルプラザということを念頭に置かれている、 そのことはわかりました。もちろん、3Rを進めるというのは私も賛成です。

ただし、リサイクル、それからリユース、リデュース、この3Rの中で最も経費がかかるのはリサイクルですよね。私どもの市では彩生館という拠点を持ちまして、確かにリサイクルという観点でいろいろな取り組みをさせていただいておりますけれども、これの来客数が多いというのは地の利といいますか、和泉市にとりまして真ん中ではありませんけれども、どちらかに偏っているというところでもありませんし、それから何よりも運営費が非常に安いんです。民間の経験ある人たち、特に女性を主として今までいろんなことに取り組んできた方がその経験を生かして、非常に普通では考えられないような人件費で運営ができている。

それと、最も収入があるのは市民の皆さんが持ち込んでくださった衣類であるとか瀬戸物であるとか、無料で持ち込んでいただいて100円、200円でお金を頂戴して、それが年間300万円とかになる。このあたりが非常に大きくて、おっしゃったように持ち込んだたんすを再生する、それから自転車を手をかけて販売する、このあたりは、私は精査はしておりませんけれども、決してプラスにはなっておりません。プラスにはなっていなくても、リサイクルという観点からそれは意義があるというふうに和泉市が認定して運営をしておりますけれど

も、それは全て和泉市の税金で賄っております。

ただし、こちらは3市合同ということで、それぞれの母市に負担金ということでまた当然はね返ってくると思いますので、きょうはもうこのことについて余り議論はいたしませんけれども、私はやはりそれぞれの市に近いところでそれぞれの市が3Rという精神に基づいてリサイクルセンターなりを建設されるということは結構なことだと思いますけれども、3市で共同でというのは、和泉市にとりましては、自分勝手なことを申しますが、二重投資にもなりますので、まだ3市の結論は出ていないというふうに思いますので、そのあたりぜひ考えていただきたいというふうに思います。

- ○委員長(堀口陽一君) 答弁を求めます。阪口管理者。端的にお願いします。
- ○管理者(阪口伸六君) リサイクルプラザと申しますか、リサイクルのことについてご質問いただきました。

委員個人のお考えはよく拝聴させていただきたいと思いますが、私も実は彩生館、寄せていただきました。そこで本当にNPOの方でございましたか、いろんな方が熱心にリサイクルに取り組んでおられる姿に非常に私は感銘を受けたわけでございます。非常に和泉市さんの先進的な取り組みだなと感心いたしました。

先ほど担当部長が申し上げましたが、彩生館を取り組んでおられる方々の生の声として、金襴のたんすが、椅子でしたか、それが泉北環境の破砕機でくちゃっと潰されると、これを見て、その女性の方がおっしゃっていたんですけれども、もう胸が痛む思いだったという話があります。私どもも今現在、資源化センターということで、決して過剰なと申しますか、過度なものを建設するつもりは毛頭ありません。母市の財政が厳しいことは高石市も含め和泉市さん、泉大津市さんも一緒でございまして、できるだけご負担、影響のないようにということで現在に至っております。

その資源化センターを進めていく中で、やはり先ほど申し上げましたように、資源回収だけではなしに再生ということをやはり取り組んでいくことはどうかということは、これは3管理者でお話をして、できるところからやっていこうじゃないかということで、今現在、話し合いをしているところでございます。

先ほど担当部長が申し上げましたリサイクルプラザと申しますか、泉北環境整備施設組合の行っておりますクリーンフェスティバル、私も何度か管理者として寄せていただいたこともありますが、恐縮ですが、ほとんど和泉市の鶴山台校区の市民の方々でございまして、例えばそういう場所を活用して資源再生させていただくことは、和泉市民の方にも喜んでいた

だけるのかなと私は認識しております。

無論、詳細な点はまだまだこれから詰めなければならないところはありますが、できるところから、やはりこのリサイクルという大きな箱物をつくるということではなしに、私としては取り組んでいくべきではないかなと考えておりまして、その点のところもどうかよろしくご理解いただきたい。私からのお願いと申しますか、考え方の想いを申し上げさせていただきます。

以上です。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

実は、私は和泉市のリサイクルの彩生館というところの立ち上げのときのメンバーの一員でございまして、議員になるまではそこのスタッフをしておりました。だから、管理者が言われるように、リサイクル、もちろん大事だということはわかっております。わかっておりますけれども、さらに、和泉市にとりましてはですよ、自分のことだけを言うようですけれども、本当に今、リサイクルセンターというのが、10年前、15年前であれば時代の先端でした、しかし、今、世の中は変わりつつある。その変わりつつある中でリサイクルセンターよりももっと違う視点を持ったものがあるのではないか、そこのところを十分に研究していただいて、物を大事にするという視点も生かせる、そのような取り組みをぜひしていただきたいと思います。

最後です。20ページ、泉北クリーンセンター運営協議会、これが計上されております。 泉北クリーンセンター運営協議会、これの設置目的というのがあれば教えていただけます か。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

運営協議会の目的といたしましては、こちらのほうは平成24年度の場合ですと、組合と対策協議会の間で締結された公害防止協定に定める事務を処理し、その協定が円滑に履行されることにより泉北クリーンセンターの設置並びに操業に伴う公害の発生を防止することを目的とするということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

そうですね、私、事前に規約をいただきまして、その協議会の目的というのは今、参事が ご答弁いただいた、そのとおりでございます。関連をして、このクリーンセンター運営協議 会の会計報告もあわせていただきました。

そうしますと、23年度は支出、クリーンフェスティバル参加で51万2,088円、収入は従来100万円ぐらいあったようでございまして、最近は下がっているようですけれども、25年度から下がっているのかなと思いますけれども、従来100万円収入がありました。使わなかった分は返戻というか戻すという作業をしておられます。24年度は運営協議会ニュース、そしてクリーンフェスティバル参加で38万7,857円、こういうような会計報告を見まして、このクリーンセンターの運営協議会の規則からして、目的からして、クリーンフェスティバル参加にこれだけの高額のお金をこちらからなぜ入れるのかなと、このところがわからないので、そのあたりの見解をお伺いいたします。

- ○委員長(堀口陽一君) 野本清掃部長。
- ○事務局次長兼清掃部長(野本順一君) 委員ご指摘のこのクリーンセンターの運営協議会、 この会員の皆様方といろいろお話もさせていただきました。実際の、じゃ、この泉北環境から負担している交付金のあり方がよいのかどうか、あるいはその資金使途、使い道がよいのかどうかというところも踏まえまして、いろいろ協議をしたのが現状でございます。

24年度、これは24年4月に私、こちらに赴任をさせていただきました。その中でこの経費の中身を見ると、正直に申し上げますと適した支出がされているのかどうかというと、私としてはいかがなものかという思いがありました。

- ○委員長(堀口陽一君) 阪口管理者。
- ○管理者(阪口伸六君) いろいろと今、お話を申し上げておりますが、泉北環境整備施設組合の炉の建設、古くさかのぼって1号炉、2号炉、そして5号炉ということでの経過があるわけでございますが、また昨今ではダイオキシン対策というようなこともありまして、周辺の住民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけ申し上げまして、周辺とのいろいろ協議の中で現在に至っております。無論、現時点で、またこれはご承知のとおり、資源化センターにつきましても近隣に説明会を行ったり、そういったことも継続しておるわけでございまして、一定そういう運営協議会の役割というものもあるわけでございますが、私どもといたしましては、委員のご指摘を受けまして、今後、これのあり方につきまして早急に検討いたしまして、しかるべき対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。

○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

皆さん方にわかっていただきたいんですけれども、私はここの協議会にお金を出すなとか、 そういうことは全然言っていませんよ。管理者が言われたように、周辺の皆さんとここの施 設がうまく調和をして話し合いをして、円滑なこちらの事業執行ができるというのは非常に 大事なことでございますので、そのことについては全く否定しておりません。

ただし、使わなかった分は返戻される、そういう交付金というか補助金ですかね、負担金ですかね、ちょっとわかりませんけれども、そういうものでありながら、ここからフェスティバルにお金が出るというのは、私はいかがかなと。必要なものであれば、泉北環境本体からクリーンフェスティバルというその事業をしていくんだから、そこから出すべきだというふうに私は考えましたし、思いましたので、そのあたりを指摘させていただきます。

関連いたしまして、17ページに泉北クリーンセンター運営協議会委員にして9,000円が出ております。これは、委員の謝礼を出すなと言っていません。これも、この目的のところに書かれてあるところから、本来の出すというのは協議会が多分専門家を招いてのことだと思いますから、本来は、これは泉環から出すのではなくて、協議会が自分たちのために講師を招くというかアドバイザーで来ていただくんだから、そこから出すのが筋かなというふうに私は思いますので、そのあたりの見解を、私は勝手に思っているだけですので、泉環としてのお考えをお伺いします。

- ○委員長(堀口陽一君) 阪口管理者。
- ○管理者(阪口伸六君) それも含めて早急に検討させていただきます。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) わかりました。いろいろと取りとめのないことも含めまして、感じたことを言わせていただきました。

それと、もう一点、最後です。これ、要望をいたします。

ホームページですね。ホームページを開設していただいて非常にありがたいと思っておりますけれども、条例規則がホームページからは見ることができないんです。本来、条例という非常に大事なものがホームページで見られないというのは、私はいかがかなと思っておりますので、ぜひこのあたりも早急に検討していただきたい。

最後と言いましたけれども、これについてはお考えをお伺いして最後にしたいと思います。 お願いいたします。

○委員長(堀口陽一君) 阪口管理者。

- ○管理者(阪口伸六君) それも含めまして検討させていただきます。
- ○委員長(堀口陽一君) 小林委員。
- ○委 員(小林昌子君) ありがとうございます。

条例、規則、セットでございますので、ぜひ早期に取り組んでいただきますようにお願い をいたしまして終わります。ありがとうございました。

- ○委員長(堀口陽一君) 他にございませんか。丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) 丸谷でございます。

数点あるんですけれども、重複しているのを省きまして2点質問させていただきます。 1 点ずつ質問させていただきます。

まず1点目は、ごみ処理費の18ページの不用額の件なんですけれども、需用費の2,715万8,457円と委託料435万4,581円、この不用額が出ていますけれども、その辺の要因についてお聞かせください。

- ○委員長(堀口陽一君) 藤原清掃部環境事業課長。
- ○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(藤原義雄君) 清掃部環境事業課長の藤 原でございます。

ただいまの需用費の不用額2,715万8,457円について説明させていただきます。

不用額の主なものといたしましては、消耗品で約875万円、光熱水費で約1,787万円となっております。主な要因といたしましては、消耗品ではごみ焼却による処理薬品と、光熱費におきましては電気代と排ガス処理に使用する天然ガスの使用料金で不用額が生じたものでございます。

それと、委託料の不用額435万4,581円でございますが、この分につきましては委託料の不用額の主なものといたしましては、単価による契約としている分でございまして、焼却灰及び松尾寺山最終処分場の汚水運搬業務委託と古紙類などの再資源化業務に係るものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) そしたら、これより再質問させていただきます。

委託料につきましては、いろいろと単価契約があり、処理量によって若干の変化が出るということで理解させていただきました。そしてまた、搬送料金という形でその回数によって

も金額が変動するというので、若干理解させていただいています。

あと、需用費なんですけれども、薬品等によって金額がかなり安くなったということなんですけれども、これについて、なぜ薬品等が少なく済むような形になってきたのか。ごみの種類、分類にもよるんですけれども、その辺もう少しわかりやすくちょっと説明していただきたいと思います。

- ○委員長(堀口陽一君) 藤原清掃部環境事業課長。
- ○清掃部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長(藤原義雄君) 処理薬品の3年間の経費 でございますが、まず平成22年度が8,920万円、平成23年度が8,800万円、平成24年度が8,310万円と、委員ご指摘のとおり年々処理薬品の経費は下がっておりますが、これは入札による単価の減少でございます。
- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) 入札の単価というのはわかるんですけれども、そのごみの種類に変化というのがあらわれてきているのかどうか。燃えやすいといったらおかしいですが、石油系のごみが入りますと、そしたら燃えやすいので加熱も早いですけれども、湿っているごみで分量が少なかったらそれだけ薬品等を放り込んで、そして燃やしていかなければ売却できないというような状況になってくるんですけれども、この3年間の推移の中でそういったごみの種類の変動というのが出てきているのか出てきていないのか、その辺ちょっとわかりましたらご説明ください。
- ○委員長(堀口陽一君) 岸部清掃部理事。
- ○清掃部理事(岸部昭彦君) 清掃部理事の岸部でございます。

ごみの変動というものは出てきてはございません。ただ、ごみを焼却するに当たり、攪拌 というものが大変大事なものでありまして、攪拌することによって安定な運転、そうするこ とに対してまた安定なガス等が発生されますので、そういう形でもって薬剤が減額となるも のでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) すみません、ちょっと勉強不足ですみません。

攪拌することによってうまくごみをまぜながら調整することによって薬品の量が少しでも 軽減できるということね、それもわかりました。

そうすると、これから母市各市とも資源化センターの設立に向かってかなり分別が進んで

くるという形になってきて、廃プラも分けていこうかというような流れになってくるんです けれども、そうすると、逆に今度は薬品代が上がってくるというようなことは、どういうふ うに変動していくんですか。上がってくると理解してよろしいんでしょうか。

- ○委員長(堀口陽一君) 岸部清掃部理事。
- ○清掃部理事(岸部昭彦君) 当然、トン数等にもかかわってくるものなんですけれども、プラで搬入、今現状、焼却されてございます。そのものが取り出されるということで、酸性ガス等が排除されますので、多少なりとも下がってくるように考えてございます。 以上でございます。
- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) すみません、別に分別はやる必要はないやということは言うてないんですけれども、分別が進んでいくことは進んでいくでいいんですけれども、そういう形で、これからいろんな形でごみの分別も進んでいるので、薬品もかなり皆いいものが開発されて、やはりコストも安くて性能がいいというのも出てきていると思いますので、その辺については十分今後も研究しながら、できるだけ安いコストで有効な形で薬品の購入をしていただきたい、これはもう要望で終わらせていただきます。

そして、2点目といたしまして、先ほど小林委員からも言われたんですけれども、決算委員会を受けて次年度の予算に反映をしていただきたいというのは我々決算委員としての本当に切実な思いなんですけれども、10月1日に次年度予算の提案等もしていくという形で、ちょっと難しいのかなと思うんですけれども、現在、もう26年度から消費税が多分5%から8%に上がると、3%アップするのが本当に現実味を帯びてきている状況なんですけれども、もし、消費税が8%にアップされた場合の影響というのはどのように考えておられますか。その辺についてご答弁よろしくお願いします。

- ○委員長(堀口陽一君) 中嶋総務課長。
- ○総務部総務課長(中嶋 護君) 総務課長の中嶋でございます。

3%の増額につきましては、組合市共通の粗大ごみ処理券、また泉大津市、高石市の家庭 ごみの有料、その動向を見きわめつつ判断してまいりたいと思います。

- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) いやいや、それは対策等についてはそうなると思うんですよ。消費税がアップするに当たってどういうような対策をしていくかというのはやっぱり母市の動きも見ていくという形なんですけれども、実際、物品、材料、いろいろ仕入れているのが

3%アップしてくると。それに比べて、今度、歳入のほうですわね、入りのほうが3%も乗ってこないですよね。このままいくとごみ処分手数料、指定袋代を3%上げるとか、そういうことをやっていかない限り、歳入の調整がとれてこないので、その3%、材料費を含めていろんなものがアップする、そしたら歳出が3%上がってくるという形の中で、どの程度の影響を考えておられるのかなと。

- ○委員長(堀口陽一君) 中嶋総務課長。
- ○総務部総務課長(中嶋 護君) 総務課長の中嶋でございます。

歳入の影響額でございますけれども、平成24年度のごみ処分手数料の影響額といたしましては、1,065万円の減収となる模様です。雑入のほうの有価物の売却代は、平成26年4月以降は3%増税分は転換していきます。その分、雑入のほうは284万円増額、差し引き歳入のほうは約700万円の減額というような影響が出てくる模様です。

歳出のほうの影響ですけれども、消費税3%増額となりますので、ごみ処理費でこれを入れますと、約9,280万円の負担増というふうになっております。

以上です。

- ○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。
- ○委 員(丸谷正八郎君) ご答弁いただきました。歳出のほうで9,280万円、若干そのぐらいの負担がふえてくるという形なんですけれども、そういうのを見込んで26年度の予算の編成にかかられたのかどうかというのをちょっと確認させていただけますか。
- ○委員長(堀口陽一君) 中嶋総務課長。
- ○総務部総務課長(中嶋 護君) 総務課長の中嶋でございます。 歳出のほうは一応8%へ見込んでおりますけれども、歳入のほうはまだ判断いたしかねているところでございます。
- ○委員長(堀口陽一君) 炭谷総務部理事。
- ○総務部理事(炭谷 力君) 総務部理事の炭谷でございます。

歳出につきましては、一応転嫁という形で考えております。歳入については先ほど課長が 申し上げましたが、3市の動向を踏まえながらということで、まだ決定はしておりません。 ただし、できる限り3%の増額幅を縮めるような削減効果も、削減というんですか、それに 見合った財政計画をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(堀口陽一君) 丸谷委員。

- ○委 員(丸谷正八郎君) 細かいことを聞いてあれなんですけれども、その歳出の9,280万円が各母市の分担金にそのまま割合で降りかかってくることも十分考えられますので、その辺を十分考えながら、これ以上ちょっと予算ではないので質問はしませんけれども、十分検討しながらできるだけいろんな形で、今言いました薬品代もいろいろ考えていただいて、できるだけコストの安いものをやっていくとか、もう一度、今度12月にもう一遍経営改革プランが提示されるという形なんですけれども、その辺をもう一度きちっと精査して、できるだけ経費のかからない、そしてまた負担のかからないやり方で3%をうまく吸収できるような体制をつくっていただきたい、これはもう要望で今回これで終わらせていただきます。
- ○委員長(堀口陽一君) 他にございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、一般会計決算に係る質疑は終わらせていただきます。 続きまして、廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。 初田総務部長。

○総務部長(初田節則君) 総務部長の初田でございます。

平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の26ページをお開き願います。

本組合平成24年度廃棄物発電事業特別会計歳入総額は、2億5,578万4,154円でございます。 対しまして歳出総額は2億2,941万2,710円で、歳入歳出差引額は2,637万1,444円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、予算現額2億15万1,000円に対しまして、支出済額は1億9,739万6,760円で、執行率は98.6%でございます。 内容でございますが、人件費及び維持補修費等を支出しておりますが、支出済額の8割以上の1億6,656万5,000円は一般会計への繰出金でございます。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額3,201万7,000円に対しまして、支出済額は3,201万5,950円で、執行率は99.9%で、廃棄物発電事業債の償還金を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額2億3,216万8,000円に対しまして、支出済額は2億

2,941万2,710円で、執行率は98.8%でございます。

以上が、歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。27ページをお願いいたします。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、予算現額2億2,200万円に対しまして、 調定額、収入済額ともに2億4,561万5,917円でございます。

泉北クリーンセンター廃棄物発電に伴います関西電力からの売電収入でございます。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額1,016万8,000円に対しまして調定額、収入済額ともに1,016万8,237円でございまして、前年度の繰越金を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額 2 億3, 216万8, 000円に対しまして、調定額、収入済額 ともに 2 億5, 578万4, 154円でございます。

以上が平成24年度廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審査いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明 を終わります。

以上です。

○委員長(堀口陽一君) 説明が終わりました。

それでは、お手元の早見表をご参照いただきまして、歳入29ページから実質収支に関する 調書32ページまで一括して質疑をお受けいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

早乙女委員。

○委 員(早乙女 実君) すみません、早乙女です。

時々しかこちらの議会に来られないので、間を埋める意味で1点だけお聞きします。

監査の決算審査の意見書の8ページで、最後に契約形態の変更も視野に入れて発電収入の 増収が図られるよう要望するという、委員さんからこういう指摘があったんです。私どもは 役選で変わってきたのが9月でして、25年度で一定の何か対応をされているのは聞き及んで おりますので、こういう監査結果が、委員さんからこういう意見が出ていたんですが、これ をどう対応、25年度でやられているかということで、少し補足的にご説明いただけたらと思 います。よろしくお願いします。

- ○委員長(堀口陽一君) 堀場環境事業課参事。
- ○清掃部環境事業課参事(堀場 壽君) 清掃部環境事業課参事の堀場でございます。

今、委員さんからご指摘ありました監査委員さんの意見の時期と前後するところがございますけれども、廃棄物発電事業特別会計の発電収入につきましては、平成25年4月より電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法から再生可能エネルギー特別措置法を適用した売却といたしまして、また平成25年5月に指名競争入札による入札を実施し、平成25年9月より特定規模電気事業者に電気の売却を開始、平成25年7月3日の第2回議会におきまして6,000万円の増額補正をしたところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 早乙女委員。
- ○委 員(早乙女 実君) ありがとうございます。

そういう対応をされているということで、先にこの決算審査の意見書を読みましたら、えっと思いまして、ちょっと確認させていただきました。

今、ご答弁いただいたように、それなりの努力をやっておられるということなので、今後ともこの問題は監査委員さんもご指摘のように、先ほどおっしゃいましたけれども、やっぱり分別をするとカロリー数低下で発電量も落ちるというような、これは監査の方もおっしゃっていて、その中でいかに機能的に全体を維持するかというのはやっぱり懸案課題だと思いますので、その点は今後もきちんと対応できるようご努力いただきますように要望だけして終わります。

○委員長(堀口陽一君) 他にございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、廃棄物発電事業特別会計はこれで終わらせていただきます。 引き続きまして、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明を求めます。 初田総務部長。

○総務部長(初田節則君) 総務部長の初田でございます。

平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の34ページをお開き願います。

本組合平成24年度公共下水道事業特別会計歳入総額は23億6,198万8,853円でございます。 対しまして、歳出総額は22億9,945万3,123円で、歳入歳出差引額は6,253万5,730円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

36ページをお願いいたします。

第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、予算現額3億5,543万 1,494円に対しまして、支出済額は3億2,284万5,187円で、執行率は90.8%でございます。

年間422万6,069立米の下水を処理するための下水処理場維持管理経費といたしまして、職員の人件費、処理薬品費及び光熱水費等需用費、運転管理業務、下水汚泥処理委託料等物件費並びに管渠、処理場の維持補修工事を支出したものでございます。

翌年度繰越額2,407万7,890円につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥処理施設建設委託料の一部7万7,890円及び公共下水道事業認可変更図書作成業務委託料2,400万円を翌年度に明許繰越したものでございます。

次に、第2項公共下水道建設費につきましては、予算現額11億5,314万1,500円に対しまして、支出済額は8億812万7,391円で、執行率は70.1%でございます。

合流改善整備事業費、処理場工事費、管渠事業費に要する経費で、人件費、事務費及び合 流改善事業建設工事委託料、処理場改築更新工事委託料、管渠の更生工事等を支出したもの でございます。

翌年度繰越額につきましては、国の緊急経済対策に伴います補正予算による追加内示等によるもので、合流改善事業建設工事委託料3億4,220万円を明許繰越したものでございます。 次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額11億6,919万2,000円に対しまして、支出済額は11億6,848万545円で、執行率は99.9%でございます。

管渠、処理場建設事業及び合流改善整備事業に伴います公共下水道事業債の償還金を支出 したものでございます。また、本年度も国の承認を得まして、3億8,122万5,349円の借換を 行っております。

次に、第3款諸支出金、第1項諸費につきましては、予算現額5万円に対しまして、平成 24年度は予算執行がなく、また、次の第4款予備費、第1項予備費につきましても、本年度 につきましても充当はなかったものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額26億8,081万4,994円に対しまして、支出済額は22億9,945万3,123円、翌年度繰越額は3億6,627万7,890円で、執行率は85.8%でございます。

以上が歳出決算の概要でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。35ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額と もに5億9,611万2,000円でございます。 公共下水道事業特別会計に属します組合市分担金で、組合規約に基づきましてご負担願っているものでございます。

次の第2項負担金につきましては、予算現額10万円に対しまして、調定額、収入済額とも に11万620円で、管渠の受益者負担金を収入しているものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、下水道使用料及び職員駐車場等行政財産使用料でございまして、予算現額3億6,434万5,000円に対しまして、3億8,870万8,151円を調定し、3億7,122万8,037円を収入したものでございますが、うち不納欠損額75万841円が生じておりますが、転居先不明等で徴収不能になったものでございます。

なお、収入未済額1,672万9,273円につきましては、10月末現在で1,659万3,710円が収入済 みとなっておりまして、引き続き収入を図るべく努力いたしてまいります。

次の第2項手数料でございますが、予算現額、調定額、収入済額ともに18万円で、指定排 水設備工事業者登録手数料等を収入したものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額5億2,243万5,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億5,133万5,000円でございまして、合流改善整 備事業及び処理場、管渠事業に対する交付金でございます。

次に、第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額2,351万2,994円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,351万3,691円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに9,477円でございまして、次の第2項雑入につきましては、予算現額892万9,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに910万28円で、消費税還付金及び流域汚泥処理事業清算金等を収入したものでございます。

次に、第6款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額11億6,520万円に対しまして、調定額、収入済額ともに10億1,040万円でございます。合流改善整備事業債等公共下水道事業債と本年度におきましても公営企業借換債3億8,080万円を収入しております。

歳入合計といたしまして、予算現額26億8,081万4,994円に対しまして、23億7,946万8,967 円を調定し、23億6,198万8,853円を収入したものでございます。

以上が平成24年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審査いただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長(堀口陽一君) 説明が終わりました。

それでは、お手元の早見表をご参照いただきまして、37ページより財産に関する調書55ページまで一括して質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

早乙女委員。

○委 員(早乙女 実君) すみません、1点だけお願いします。

49ページの管渠事業費で、工事請負費が6,645万5,981円ですか、計上というか執行されています。事前にちょっとお聞きしたら、鶴山台関係だということでお聞きしました。公団で和泉市が泉北関係とかかわっているのは鶴山台校区なんですけれども、この内容と、それから25年度も引き続きやられているということで、工事そのものは24年度で全て完了するのかというあたりの確認で、工事内容とそのあたりの確認で少し教えてください。

○下水道部事業課長代理(西田尚史君) 下水道部事業課課長代理の西田です。

管渠事業費について説明させていただきます。

平成23年度にテレビカメラ調査及び不明水調査並びに目視点検により継ぎ手のずれ、クラック、浸入などの不良発生が認められたことから、長寿命化策定業務委託において計画を立て、危険度の高い管渠を管更生工事、管のずれについては管布設替工事を平成24年度、平成25年度の2カ年において施工するものであります。この工事については25年度で終了することになっております。また、供用開始から40年が経過している人孔蓋については老朽化が著しいことから、平成23年、平成24年度において取りかえを行ったものであります。

以上でございます。

- ○委員長(堀口陽一君) 早乙女委員。
- ○委 員(早乙女 実君) ありがとうございます。

鶴山台、和泉市で一番最初の開発といいますか、公団で40年、私が住んでおります和泉市の弥生町なんですが、これは三井不動産がやっぱり同じ時期でやられて、今、大阪ガスさんと本管含めて引き込み線などタイジング効果とかいろいろ長寿命化に向けてやっています。地域、市レベルで、和泉市はこの関係は鶴山だけなんですけれども、これ、多分本管的なところだろうと思うんですけどね。細部にわたってやっぱり継ぎ間違いも含めたいろんな、長期化しますのでいろんな問題出てきますので、今後ともそういう住民からのいろんな問い合わせ、それから対応をぜひきちんとやっていっていただきますように要望いたしましてこの項を終わります。ありがとうございます。

○委員長(堀口陽一君) 他にございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、質疑はこれで終わらせていただきます。

以上で一般会計、特別会計に係る質疑は終わりました。

それでは、ここで一般・特別両会計決算についての総括討論に入ります。

討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでございますので、一般・特別両会計に対する総括討論を終結いたします。 これより採決に入ります。

採決は1件ごとに行います。

お諮りいたします。認定第1号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算 認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第1号についてはこれを認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第2号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会 計歳入歳出決算認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第2号についてはこれを認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について、これを認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、認定第3号についてはこれを認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたが、 委員長報告書の作成につきましてお諮りいたします。本件につきましては、委員長にご一任 いただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、私にご一任いただいたものといたします。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いた します。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 管理者の阪口でございます。

閉会に当たりまして等々御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

堀口委員長を初め委員各位におかれましては、平成24年度本組合の一般・特別両会計決算 につきまして慎重にご審査をいただきまして、またいずれも認定を賜り、まことにありがと うございます。心から厚く御礼を申し上げます。

また、綿野議長、関戸副議長さんにおかれましても、長時間まことにありがとうございました。

ただいま本委員会を通じまして委員各位からいただきましたご意見、ご指摘につきまして は今後十分参考にさせていただき、検討してまいりたいと考えております。

また、今後ともより一層、予算の適正な執行、また事業の執行につきまして、私を含め3 管理者、また職員一同として、より一層全力で取り組んでまいりますとともに、また市民生 活に密着しております組合事業の重要性を認識しつつ、さらなる住民福祉の向上に努力を重 ねてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今後、それぞれ母市におきましても12月に向けて議会等も予定されておるところだろうと思います。何かとご多忙な中ではあると思いますが、どうかお体をご自愛いただきまして、ご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○委員長(堀口陽一君) 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして、平成25年泉北環境整備施設組合議会決算審査特別委員会を 閉会いたします。

委員各位におかれましては、付託されました案件を熱心にご審査され、これを無事終える ことができました。ご協力ありがとうございました。

(午前11時41分閉会)

決算特別委員会

委員長 堀口陽一

署名委員 丸谷 正八郎

署名委員 早乙女 実